

重要

2023年8月24日

個人情報変更申請の電子化について

対象申請書

・結婚届 ・出生届 ・死亡届 ・家族情報変更届 ・住所変更届

対象者

・役員 ・本部長
・経営企画本部 ・人事本部 ・経理本部
・営業本部 ・調達本部 ・技術開発本部(客先出向含む)
・出向者(国内外事業体・仕入先)

申請方法

人事システム(CompanyWEBサービス)にログインして申請ください。
詳しい申請方法などは別途展開されているマニュアルをご覧ください。

※住所変更届について

住所変更届を電子申請した際、通勤費補助申請は紙で別途必要となります。
電子/紙申請の混在となりご迷惑おかけますがご了承お願い致します。



2024年1月からは全社員電子申請、
また通勤補助申請等も電子申請になる予定です！
順次拡大していきますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

<本件に関するお問い合わせ>

人事総務部 人事室 西川[08031266870 短:96038] ・岩月[08032029600 短:96041]
制度企画室 池田[08032031141 短:96035]
DX・IT推進部 DX推進室 竹ノ内[08031268551 短:96059]